

インフルエンザの出席停止について

＜登校開始の基準＞

発症後 5 日が経過していること かつ 解熱後 2 日が経過していること

※ 発症日とは、医療機関を受診した日ではなく、インフルエンザ症状（発熱等）が始まった日とお考えください。

日数 発熱期間	発症	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日
2 日間									
3 日間									
4 日間									
5 日間									
6 日間									



… 発熱



… 発熱なし



… 登校可能

＜保護者の方へ＞

- * インフルエンザにかかった場合、学校へ連絡をお願いします。
- * 出席停止の手続きのため、「病欠届」の提出が必要となります。

＜病欠届について＞

- * 医療機関で指示された内容を保護者の方が記入ください。
- * 受診した医療機関、調剤薬局から発行されたインフルエンザによる受診であることが確認できる書類の写しを添付ください。
(領収書、調剤報酬明細書、薬剤指示書、検査結果 等)
- * 用紙は保健室にありますので、登校後に取りにきてください。また、本校ホームページ【各種証明書について】からも印刷可能です。